

スポーツ大会開催における注意事項



当施設を利用するにあたって、以下の事項を了承したうえでご利用頂きますようお願い致します。

公園に関する注意事項

<喫煙場所について>

園内は分煙となっており、**指定された喫煙場所以外の喫煙は禁止**となっていますので、来場されるお客様はもちろん、参加される業者、設営業者等関係者等すべての方にその旨の周知の徹底をお願いします。



利用に関する注意事項

<利用料金区分の判断について>

展示会等は当日会場内で金銭の授受が行われなくても、営利を目的とするものと判断されるため、利用料金区分の「**入場料金を徴する場合**」を適応させていただきます。

また、事前に何らかの形で料金を徴収し、それを以って当日の入場を制限されている場合は入場料を徴収しているものと判断させて頂く場合があります。

<利用施設の開錠時間について>

利用施設の開錠時間は早くても**利用時間の15分前**とします。



<利用時間厳守について>

利用時間については、**清掃も含めて必ず利用時間内に終えて頂くよう**お願い致します。

また、ご利用関係者（観客を含む）の退去につきましても利用時間内に終えて頂くようお願い致します。

（片付け・清掃・退去を含めて利用時間内に終了できない場合、次の利用単位が空いていれば使用料をお支払い頂き、そこで続きの作業を行って頂きます。次の利用単位

に他の利用が入っている場合は、その利用者は利用できなくなり、その損害賠償についての支払いが発生するということも考えられますので、予めご了承ください。また、そのようなことにならないように、催事が利用時間内に終わられるよう、時間に余裕のある計画を立てて頂くようお願い致します。)

<準備・本番・撤去について>

準備：大会の設営に係る利用単位に適應

音響テスト・持ち込み機材の設置テスト等も含む

本番：大会の本番・練習が含まれる利用単位に適應

撤去：大会の撤去に係る利用単位に適應



<駐車場について>

【来賓駐車場確保について】

市の主催・共催・後援及び体育協会加盟団体の催事等に関しては、正面に駐車場の確保を許可しております。その他の催事等については武道館北駐車場において確保の許可をしております。詳細についてはお尋ねください。

【駐車場の用途以外での駐車場確保について】

駐車場の用途以外での占用については岡崎市役所公園緑地課の許可が必要です。内容の詳細を確認させていただいて、管理者から公園緑地課へ連絡をさせて頂き、その後主催者から申請をして頂きます。使用用途によっては使用料が発生する場合があります。



設備に関する注意事項

<空調について>

空調については1時間単位から受付をします。但し、体育館・武道館等は空間が広く、1時間では十分に空調が効かないことを予めご了承ください。(空調を十分に効かせるためには、連続した3時間以上を推奨しております。)



<各種附属設備・備品の取扱いについて>

- 附属設備の各種スポーツ器具等は大切に取扱って頂きますようお願いいたします。
万が一、汚損または毀損等があった場合には速やかに管理者へ報告してください。場合によっては生じた損害を賠償して頂きます。



<放送設備について>

- 催事内の放送設備について、通常施設で対応している使用方法（マイクや放送ワゴンの貸出し等）以上のものを希望される場合は、**音響業者に依頼**をしてください。
- 催事において、音響業者を外部へ依頼し音響機材を持ち込んで設営される場合は、放送設備使用料と電源使用料が発生します。



<吊物について>

- 吊物を使用する場合には、左右バランス良く荷重を掛けるように計画して頂き、落下しないよう十分に**安全対策**を施してください。

<移動収納席について>

- 移動収納席の手摺りは、**管理者が設置**します。
移動収納席の側面については、安全管理上、必ず防球ネット等で立ち入れないようにしてください。

設営に関する注意事項

<附属設備・備品の移動について>

- 附属設備及び備品を移動する際には、扉、壁にぶつけて施設を**傷付けないよう**に十分注意してください。
※施設に汚損または毀損等があった場合は速やかに管理者へ報告してください。場合によっては生じた損害を賠償して頂きます。
- 卓球台、移動ステージの移動には大きな危険が伴いますので、移動させる際には必ず**2名で行う**ようにしてください。



<消防関係について>

【裸火の使用について】

館内における**裸火の使用は、いかなる場合も一切認めていません。**

【催事等会場における避難口及び避難通路の確保について】

- 主要通路は幅 **1.6m**、補助通路は幅 **1.2m**を確保してください。
- 各避難口（会場への出入口）の前は必ず幅 **1.6m**を確保してください。避難口が2つ並んでいる箇所についてはそれぞれに幅 **1.6m**を確保してください。
- 消火栓、消火器及び発信機（非常ベル）の前は最低でも **1 m**以上空けてください。
- 消火栓や消火器の表示が展示パネル等で隠れてしまう場合は、見える位置にその表示を掲げるようにしてください。

※会場設営計画をする際には、上記事項に加えて会場内の全ての壁から **1.6m**を離してパネル等の工作物を設置することを推奨します。

【防災規制について】

当施設の総合体育館は防災規制の対象となる防火対象物となっておりますので、その中で開催される催事において使用される以下のものについては**防災のもの**を使用してください。

1. カーテン類（2 m²以上のもの）
2. 絨毯類（2 m²以上の大きさの床に敷くもの全てが対象）
3. 展示用パネル



<フロア養生について>

【準備時】

- フロア部分及び大理石部分で椅子、机等を使用する場合はフロア等に傷を付けないよう**養生シート**を脚の下に敷いてください。
- **土足禁止部分について**、不特定多数の人が土足で出入りするような場合は、その部分について施設備品の**養生シート**を敷いて対応してください。土足対応部分とそうでない部分が混在する場合は境界線に防球ネット等で区分けをし、養生シートが敷かれていない部分に土足で入られないようにしてください。
- 養生シートと養生シートはなるべく動かないようにテープ（**パイオランのもの**）で張り合わせるようにしてください。養生シートとフローリング部分をテープで固定する場合は**ラインテープ**を使用するようにしてください。
- 扉の開閉に係る箇所は、開閉に支障のないように敷いてください。
- 施設備品の養生シートは**切ったり加工したりしない**ようにしてください。（場合によっては弁償して頂くこともあります。）



- アリーナ内で飲食をされる場合は、施設備品の養生シートの上にビニールの養生シートを敷いてください。この場合、**使用するビニール養生は防災のもの**を使用してください。ビニールの養生シート以外の場所では絶対に飲食をしないようにしてください。
- 飲料のサーバーや流し台等を使用する箇所については**二重養生の上にブルーシート等の養生**をしてください。



【撤去時】

- 施設備品の養生シートは巻き取る前にゴミや砂等が無いように、**きれいに掃除**をしてください。
- 施設備品の養生シートは必ず**シート巻取機で均等に巻取り**、台車に収納してください。（養生シートが均等に巻き取られていない場合はやり直して頂く場合があります。）

<重量物について>

- アリーナ内の床の補強が施されている部分については**1㎡あたり500kg**までの荷重に耐えられます。床の補強されている部分についての詳細はお尋ねください。
- 重量物については下に**コンパネ**を敷いてください。（搬入及び搬出などの移動時にも床を傷付けないようコンパネの養生をお願いします。）



<掲示物について>

- 掲示物については衝立や立て看板等に掲示して対応してください。
館内の壁や柱などに直接掲示物を貼ることは禁止とさせていただきます。
一部、扉やガラスなど掲示を許可している箇所もございます。その際は、粘着の弱いテープ等で貼って頂き、跡の残らないようにしてください。詳細については管理者へお尋ねください。



禁止事項

- 指定された場所以外での飲食
- 無許可での飲食物及びその他の物品の販売
- 無許可での広告類の掲出及び配布
- 施設及びその他の工作物を汚損及び毀損するおそれのある行為
- 他人の迷惑となるような物品の持ち込み及びその他公序良俗に反するような行為
- 施設の附属設備の無断使用
- 無許可での募金活動
- その他管理上支障があると認められる行為



その他

- 利用者は利用終了後直ちに利用施設及び附属設備等を原状復帰し、管理者の点検を受けてください。
- 利用者が施設及び附属設備等を汚損、毀損又は滅失したときは直ちに管理者へ報告し利用者及び管理者双方立会いのもと、状況を確認し、これによって生じた損害を賠償して頂きます。
- 利用者は関係法令を遵守し、事故等が生ずることの無いように安全管理に努めてください。
- その他、施設の利用にあたっては管理者の指示に従ってください。指示に従って頂けない場合は、利用の中止又は利用許可の取り消しを行う場合もありますので、予めご了承ください。

ルールを守って、
正しく使ってね！

